

茨城県立学校施設の長寿命化計画 【概要版】

1 計画の背景・目的

- 背景：学校施設は、昭和40～50年代に建築された建物が全体の約7割を占めており、今後、一斉に更新時期が到来
限られた財源で県立学校施設の適切な維持管理を行い、総合的かつ計画的に修繕・更新等を実施していくことが課題
- 目的：学校施設を計画的に修繕・更新することによる中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化
- 計画期間：R1～R16（16年間）
茨城県公共施設等総合管理計画（H27年3月）に基づく個別施設計画として位置づけ
〈維持・更新コスト試算：R1～R30（30年間）〉

2 計画の対象建築物（学校施設）

- 対象施設
 - ・延べ床面積500㎡以上の県立学校の建物（特別支援学校は200㎡以上の建物）
 - ・統合対象校、授業に直接関係がない「合宿所、交流館、セミナーハウス」や「第二体育館」など集約可能建物等を除く
 - ・対象施設数118校599棟

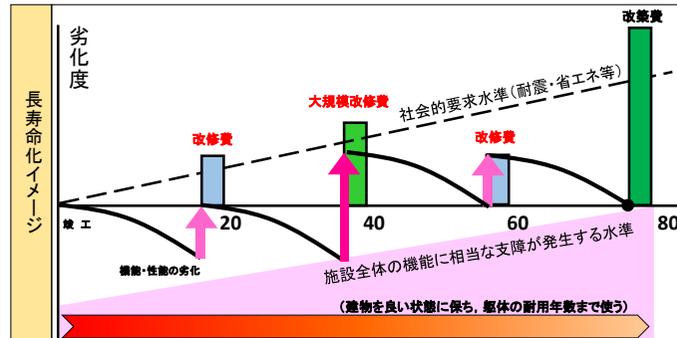
3 学校施設の目指すべき方向性

- 安全・安心な教育環境の整備
 - ⇒ 事後保全から予防保全への転換
 - ⇒ 防災機能の強化、地域の避難場所としての活用
- 時代の進展や多様化するニーズへの対応
 - ⇒ 急速に進展する情報化への速やかな対応
 - ⇒ 幼児児童生徒の学びが伸長するような学校施設の質的向上

4 計画の基本方針

- 目標使用年数を原則80年（従来建替周期40年）
- 日常点検・定期点検等により状況把握、一元管理化データ化することで適切かつ効率的な施設管理
- 概ね20年毎（改修周期）に大規模改修等を実施
 - ・大規模改修：築20、60年目
 - ・長寿命化改修：築40年目
 - ・改築（建替）：築80年目
- 原則として、建築年度が古い学校から順に改修時期を平準化して実施

（参考）改修周期（長寿命化パターン）

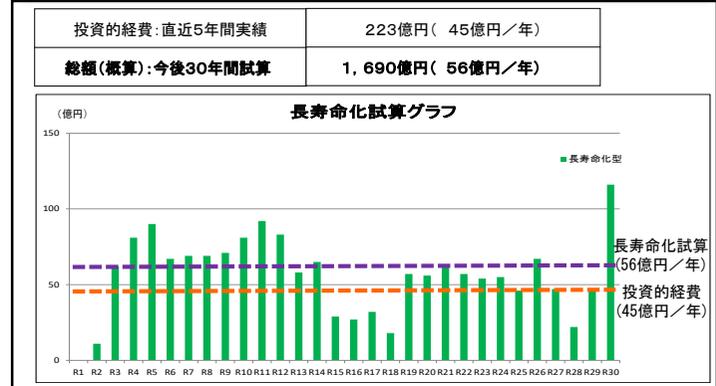


◇改修（築20、60年目） 【機能回復】	◎大規模改修（築40年目） 【機能回復＋機能向上】
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 外壁改修 ◇ 屋上防水改修及び金属屋根改修 ◇ 空調設備機器更新 ◇ 照明機器、非常放送設備等 電気設備 機器の更新 ◇ 故障・不具合修繕等 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 左記の大規模改修 ◎ 中性化対策 ◎ 給排水設備改修等 ◎ LED、トイレ洋式等による生活環境面の機能向上 ◎ 可動間仕切りの設置等による学習環境面の機能向上

（参考）劣化状況の例（目視）



5 長寿命化計画のコスト見通し



6 実施計画の策定

（1）実施計画の策定

- 本計画の方針に沿い、当面5年間を期間とする具体的な整備計画（実施計画）を策定
- 実施計画は今後の人口見通し、本県の財政状況、県立高等学校改革プラン等を踏まえ見直す

（2）計画的な長寿命化に係る工事の実施

- 改修工事は「施設を使用しながらの工事」
長寿命化に係る工事が広範囲となる場合は、幼児児童生徒の生活環境や動線の確保に配慮し、校舎内の教室一時移動など、計画的かつ効率的な実施を検討・計画
- 当面の間は、築年数が50年以上を経過する施設の長寿命化に係る工事及び築年数を問わず緊急性が高い改修工事を優先して実施

7 計画の継続的運用方針

OPDCAサイクルの確立

- ① 全体改修計画の策定（Plan）
 - ② 点検に基づく適切な改修の実施（Do）
 - ③ 効果的な整備や手法の見直し（Check）
 - ④ 次期計画への反映（Action）
- ⇒ 効率的かつ効果的な施設整備を検討